

いわき市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・
第4期特定健康診査等実施計画中間評価支援業務委託仕様書

1 業務の名称

いわき市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価支援業務・第4期特定健康診査等実施計画中間評価支援業務委託

2 業務の目的

本業務は、いわき市国民健康保険における被保険者の健康保持増進に資することを目的に、特定健康診査(以下「特定健診」という)の結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を活用し、いわき市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）並びに第4期特定健康診査等実施計画(以下「現計画」という)の中間評価を行い、中間評価報告書を策定することを目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 委託の内容

(1) 中間評価の基礎となる現状分析

現行計画の各保健事業のストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカムについて現状分析により本市の状況、医療費の全体像及び医療費の負担が大きい疾病、ならびに本市の健康課題を明確にしたうえで、見直すべき評価指標等についての助言、計画後期で取り組むべき効果的かつ効率的な保健事業の在り方について提案する。ただし、データ分析の方向性については事前に本市と協議の上で決定し、必要に応じて追加分析を行う場合がある。

なお、作成の際には、厚生労働省「データヘルス計画の手引き（第3期改訂版）」及び「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）」に記載された内容に沿って作成し、契約期間中に手引きが改訂された場合、改訂後の手引きに準拠した内容とすること。

(2) 医療費分析

(ア) 医療費の3要素（受診率、レセプト1件当たり受診日数、受診1日当たり医療費）

(イ) 全体の医療費、患者数及びレセプト件数

(ロ) 高額レセプトの件数、医療費及び疾病傾向

(ハ) 疾病別（大分類・中分類）の医療費、患者数及びレセプト件数

(ニ) 生活習慣病（CKD重症化予防、糖尿病性腎症重症化予防、高血圧重症化予防、脳血管・虚血性心疾患）に関する医療費

(ホ) その他の疾病（メンタル疾患、慢性閉塞性肺疾患（COPD））に関する分析

(ヘ) 歯科に関わる分析（歯科レセプト分析、医科・歯科レセプトの連携分析）

※ 患者数の算出については、対象期間内における医療機関受診状況を解析し、診療

行為を確認したうえで、治療中と判断できる場合に限り集計するものとする。

(3) 保健事業分析

- (ア) 健康診査データ分析（受診者と未受診者の医療費分析、有所見者割合、質問別回答状況、健診データとレセプトデータの突合による分析等）
- (イ) 特定保健指導データ分析（対象者分析、特定保健指導の効果分析等）
- (ウ) 健診異常値放置者に係る分析
- (エ) 生活習慣病治療中断者に係る分析
- (オ) 受診行動適正化（重複受診・頻回受診・重複服薬）に係る分析
- (カ) ジェネリック医薬品普及促進に係る分析
- (キ) 介護・認知症・骨粗鬆症・ロコモティブシンドロームに関する分析
- (ク) 子どもの生活習慣病に関する分析

(4) 計画の中間評価と改善案の提案

(1)～(3)の分析等に基づき、計画の中間評価と、健康課題を解決するための個別の保健事業等について、効果的な事業実施に資する改善案を提案する。

(5) 中間評価報告書の作成

(1)～(4)を踏まえたうえで、必要な打ち合わせ及び検討を重ねて履行期間内に中間評価報告書を完成させ納品すること。作成にあたっては、「健康増進計画」や「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」等と整合させる必要があるため、本市と連携のうえ作成すること。なお、厚生労働省等が発出する手引き等が改定された場合は、受注者は、本市と協議のうえ柔軟に対応することとする。

(6) 関係機関との協議に係る資料策定等支援

計画案について助言を得るために、いわき市国民健康保険運営協議会等関係機関との協議を予定している。協議会実施にあたり、使用する資料（計画素案等）の作成、意見を踏まえたデータ分析、計画案への反映等の業務、議事録の作成等本市職員が行う事務作業の支援を行うこと。

(7) その他提案による業務

5 提供データ

(1) レセプトデータ

令和5年4月診療分～令和8年3月診療分（36か月分）

医科・調剤のレセ電コード情報ファイルCSVデータで、厚生労働省の「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様」に規定するフォーマット仕様に則ったものとし、次のファイルとする。

- ・ 医科 . . . 「21_RECODEINFO_MED. CSV」
- ・ D P C . . . 「22_RECODEINFO_DPC. CSV」
- ・ 歯科 . . . 「23_RECODEINFO_DEN. CSV」
- ・ 調剤 . . . 「24_RECODEINFO_PHA. CSV」

(2) 健康診査データ

令和5年度分～令和7年度分（3か年度分）

- ・健康診査受診者CSVファイル . . . 「FKAC131」
- ・健康診査結果等情報作成抽出（健診結果情報）ファイル . . . 「FKAC163」
- ・健康診査結果等情報作成抽出（その他の結果情報）ファイル . . . 「FKAC164」

(3) 被保険者データ（下記いずれか）

国保総合システム 特定健診等被保険者データ

- ・国保総合システム 特定健診等被保険者データ . . . 「KD_IF015」
- ・国保総合システム 被保険者移動データ 世帯・個人
- ・その他上記に準ずるもの

(4) 国保データベース（KDB）システム出力帳票

令和5年度～令和7年度（3か年度分）

- ・帳票「地域の全体像の把握」【P21_001】
- ・帳票「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」【P21_003】
- ・帳票「人口及び被保険者の状況」【P21_006】
- ・帳票「健診の状況」【P21_008】
- ・帳票「要介護（支援）者突合状況」【P24_003】

(5) 現行計画の電子データ

(6) その他

次期計画作成に必要と思われる帳票で、本市が準備でき、かつ使用を許諾する帳票については、本市より受託者にデータ提供することとする。

6 成果物

次のものを成果物として提出すること。

- (1) 分析資料（医療費等分析、KDB分析）：電子データ
- (2) 中間評価報告書：電子データ、A4版カラー印刷冊子（100部）
- (3) 作成にあたり発生する各種データ等

7 スケジュール

業務	時期
契約締結	令和8年7月末
レセプト等データの提供	令和8年8月
医療費等分析等資料の納品	令和8年11月
中間評価報告書（案）の納品	令和9年1月末
中間評価報告書の納品	令和9年3月

8 委託業者の条件

保健医療福祉分野のプライバシーマーク付与事業者であり、かつレセプト等データを取り扱う事業所、部署または施設が情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を取得していること。

9 著作権

受注者は、発注者に対し、本業務の成果品に関するすべての著作権を譲渡するものとする。ただし、受注者は発注者の承諾を得て、成果物又は著作権に係る成果物等を利用することができる。

10 その他

(1) 受注者は、業務の全部を一括して、または本仕様書における業務の主たる部分を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、第三者が行っても差し支えないと本市が認めた業務で、あらかじめ本市の承諾を得た場合はその限りではない。なお、前項「8 委託業者の条件」は契約主体者がすべて満たすものとする。

(2) 本業務の遂行にあたっては、本市と随時連絡をとり、必要な場合に打ち合わせを行うものとする。本仕様書に定めのない事項及び本業務に関して疑義が生じた場合は、協議のうえ決定する。